

高校生世代対象 あすのば 緊急支援給付金

ー公益財団法人あすのば「家計急変・生活困窮特例給付金」のしおりー

この給付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって生活に大きな影響を受けた**高校生世代の方**を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』』という多くの方々のメッセージとともに給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要です。

申込できる人 以下の①～③すべてに当てはまる方が申し込みすることができます。

①住民税の所得割が非課税の世帯(令和2年度/2020年度)

※生活保護世帯の人、児童養護施設や里親など社会的養護のもとで生活している人は、対象となりません。

②高校生世代の人(2001年4月2日から2005年4月1日までに生まれた人)。

※学校への在籍は問いません。大学・短大・専門学校・高専4年生以降の人は対象となりません。
※高校生世代の人のみが申し込みることのできる給付金です。小中学生世代の人は対象となりませんので、ご注意ください。

③以下のうち、いずれかに当てはまる人

- ア. 保護者などの生計維持者が失業、または2020年5月に振り込まれた給与が、2020年1月に振り込まれた金額より40%以上減少した
- イ. 申込者本人の2020年5月に振り込まれたアルバイト代などが2020年1月に振り込まれた金額より40%以上減少した
- ウ. 申込者本人が失業、または2020年4月より就職予定だったが、内定取り消しなどで就労困難になった
- エ. その他、家計急変などにより新型コロナウイルス関連の支援を受けた(緊急小口資金の貸付など)
※ア～ウに当てはまらなくても、経済的な影響があった人は工でお申し込みください。

給付金の金額と募集人数

ひとり4万円・1,200人【募集人数は、給付金への寄付額により、変動する場合があります】

申込の受付期間

2020年6月8日(月)～6月22日(月)【郵送の場合は消印有効】

※必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。

「申込手続きなどの流れ」、連絡先は裏面に→

申込手続きなどのながれ

- 1 「家計急変・生活困窮特例給付金」オンライン申し込み**
(郵送・FAXでも申し込みますが、オンラインより時間がかかります)
6月22日(月)まで
※郵送の場合は消印有効
↓
申込フォームの入力もれ、申込書の記入もれがあると、審査をすることができません。入力もれ・記入もれがないか、必ず確認してください。
オンラインで申し込み込んだ方には、申し込み完了のメールをお送りします。
郵送・FAXで申し込み込んだ方には、2020年7月上旬までに「受付通知」をお送りします。
- 2 給付金の抽選結果のお知らせ**
↓
申し込み多数の場合、給付金の申し込み要件該当者の中から抽選による内定とします。あらかじめご了承ください。抽選結果は、メールまたは郵送をもってお知らせします。
- 3 給付内定者の方＝証明書類などの提出**
↓
内定された方には、提出が必要な書類をご案内します。
- 4 給付決定者の方＝給付金の送金**
↓
提出書類の確認後に給付を決定します。給付決定者には決定通知書を郵送し、申込者本人(お子さん)の金融機関の口座に**2020年8月19日(木)までに送金する**予定です。

QRコードでも
申し込みます↓



申し込み先 ※できる限り、オンラインでお申し込みください。

◎オンライン申し込みはこちら → <https://www.usnova.org/notice/4064>

◎郵送・FAXで申し込み希望の方は、コンビニのコピー機より

申込書を印刷してください。印刷方法はこちら → <https://www.usnova.org/notice/4059>
郵送先・・・〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6階 公益財団法人あすのば
FAX 送信先・・・03-6277-8519

お問い合わせ ※テレワーク対応実施中のため、できる限りメールでお願いします。

Eメール: kyufu@usnova.org

事務局固定電話: 03-6277-8199 (平日 10時~16時)

法人携帯電話: 080-1987-0290 (平日 16時~18時)

オンラインでのお申し込み、コンビニでの申込書入手が難しい場合は、上記お問い合わせ先までご連絡ください。事務局より申込書をお送りしますが、お時間をいただきますのでご了承ください。

個人情報の保護について

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。なお、情報を活動報告や統計的分析に使用することがありますが、個人が特定される形で公表することは一切ありません。